

上田市 新型コロナウイルス感染症対応方針

令和3年8月6日

新型コロナウイルス感染症上田市対策本部

1 市民の皆さまへのお願い

現在、全国の多くの地域で新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が増加しております。上田市においても、新規陽性者数が急増していることから、長野県は8月5日付で上田圏域の感染警戒レベルを「5」に引き上げ、「新型コロナ特別警報」を発出しました。

夏休みやお盆を迎え、人流の増加が見込まれる中で、最大限の感染拡大防止への取り組みを進めるため、市では、8月6日から8月18日までを「上田市感染対策強化期間」と位置づけ、取り組みを強化してまいります。このため、市民の皆さまにも次の点についてご協力をお願いいたします。

ウイルスを地域に持ち込まないための取り組み

- ・帰省や感染拡大地域への訪問、不要不急の外出については、できるだけ控えてください。

市内で感染を広げないための取り組み

- ・手洗いやマスクの着用など、基本的な感染対策を改めて徹底してください。
- ・不要不急の理由による人との接触機会を可能な限り控えてください。
- ・会議やイベントを行う場合は、小規模化や短時間化を徹底していただくとともに、可能な限り中止や延期をご検討願います。
- ・普段会わない方との会食は控えるとともに、感染対策の徹底が困難な会食は実施を控えてください。
- ・発熱等、体調に異変を感じた場合は、無理に出勤や外出等はせず、速やかに医療機関にご相談ください。

安心・安全で活力ある上田市を取り戻すための取り組み

- ・現在、年代別にワクチン接種を順次進めております。接種が可能となりましたら、ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。
- ・ワクチン接種がお済みの方も、「かからない」「うつさない」ために、引き続き感染対策の徹底をお願いします。

皆さまの力を集結し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えましょう

- ・様々な理由で県外との往来が必要な方やワクチンの接種を受けることができない方もいらっしゃると思います。誹謗中傷や差別を行わない「思いやりの心」と、「支え合いの輪」を広げ、安全・安心で活力ある上田市を取り戻すため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

2 上田市における対応

上田圏域における県の感染警戒レベルが5に引き上げられ、新型コロナ特別警報が発出されたことに伴い、次の対応を行います。

(1) 市有施設の対応について(総務部)

- ・市有施設は、該当するガイドライン等を徹底し、人と人との距離を確保したうえで開館を継続します。
- ・ただし、マスクを外す時間が多く感染リスクが高まる恐れがある休憩室や喫煙所、更衣室等は、密を避けるため人数制限等を行うとともに、マスクの着用や手指消毒等の感染対策を徹底します。
- ・観光客など不特定多数の利用者が見込まれる日帰り温泉施設は、上記の感染対策に加えて次の対策を行います。

食堂の利用を休止します。ロビー等での飲食も、熱中症予防のための水分補給を除き、控えてください。(館内での飲食は原則休止します。)

サウナ、大広間等の利用を休止します。

消毒などの感染対策作業を徹底するため、閉館時間を1時間早めます。

- ・施設の性質・構造上、感染対策を講じても、なお感染リスクが高いと判断される施設に関しては、休止等の対応を検討します。(施設ごとの対応は、ホームページ等で順次お知らせします。)

(2) 市主催イベント・行事等について(総務部)

- ・市主催のイベント・行事は、原則として中止または延期とします。(中止や延期等を行うイベント・行事は、ホームページ等でお知らせします。)
- ・指定管理者が行う自主事業は、市主催のイベント・行事に準じた判断を依頼します。
- ・貸館事業は、主催者に対しガイドラインを徹底するよう再度依頼します。
- ・審議会等の市主催の会議は、原則として書面審議やWeb会議等、一か所に集まらない形式での開催を検討します。やむを得ず一か所に集まる形式で開催する場合は、県が示す「イベント開催の目安について」に基づき感染対策を徹底します。

(3) 教育施設における対応について(教育委員会)

ア 学校教育関係

(ア) 小中学校の対応

- ・大部分の小中学校が8月19日(木)又は8月20日(金)まで夏休み期間
- ・中学校の部活動は、夏休み期間中は真に必要な場合以外は行わないこととします。

(イ) 学校施設の開放について

- ・警戒レベル5の期間中は学校の体育館、校庭とも貸出を中止します。

(ウ) 放課後児童施設の対応

- ・感染対策を徹底し運営します。ただし、児童館は留守家庭対応部分の登録者のみの利用とし、自由利用枠での利用は停止とします。

イ 社会教育関係（公民館・図書館・博物館）

- ・感染対策を取りながら原則通常通り開館します。
- ・市主催の事業は、原則として中止又は延期するとともに、利用者(団体)に対して、事業実施の延期等を要請します。
- ・ただし、上田市立博物館（上田城櫓を含む）は休館します。

ウ スポーツ関係

- ・体育施設は、感染症対策を徹底のうえ、利用を継続します。
- ・プールは、一部入場制限及び更衣室の利用制限を行うとともに、日帰り温泉施設の対応に準じて、サウナ及び休憩室の利用を休止します。
- ・市主催の行事・イベントは、原則として中止又は延期とします。

(4) 保育施設における対応について(健康こども未来部)

- ・保育園・幼稚園は、感染対策を徹底したうえで、保育を継続します。

(5) 広報・啓発対応について(秘書課、政策企画部、市民まちづくり推進部)

- ・市民の皆さんに直接呼びかけるために、市長が県と連携して上田駅前で感染防止の啓発キャンペーンを行います。
- ・土日祝日を含めて広報車による呼びかけを行うなど広報活動を強化します。
- ・感染予防のチラシを自治会回覧するとともに、外国籍住民の皆さん向けに多言語のチラシを配布します。

(6) 事業者に対する対応について(商工観光部)

- ・県は感染力の強いデルタ株の感染拡大を未然に防ぐため、レベル5地域の酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止(休業・営業時間短縮)について協力を要請する方向で調整を行っております。市内の商工業者を守り、地域経済の活性化を図るため、県や経済団体等と連携を図りながら、事業者に対する情報発信を行うとともに必要な支援策を検討してまいります。

3 対応期間

- ・8月6日(金)から県の新型コロナ特別警報の発出期間である8月18日(水)まで重点的に取り組みます。(感染状況によっては延長する場合があります。)
- ・なお、市有施設の休止等の対応は、8月7日(土)から順次取り組みを進めます。